

令和7年度埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 総会及び要望活動を実施します

令和7年10月29日

さいたま市建設局土木部広域道路推進室
春日部市建設部道路建設課
越谷市都市整備部都市計画課
富士見市都市整備部都市計画課
吉川市都市計画部都市計画課
ふじみ野市都市政策部都市計画課
松伏町新市街地整備課
三芳町道路交通課
埼玉県県土整備部県土整備政策課

さいたま市、春日部市、越谷市、富士見市、吉川市、ふじみ野市、松伏町、三芳町及び埼玉県（以下「構成自治体」という。）は、令和7年11月5日（水）に令和7年度埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 総会を開催し、総会終了後に国土交通省への要望活動を実施します。

記

1 埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 総会

（1）日 時

令和7年11月5日（水）10：00～10：45

（2）場 所

新国際ビルディング9階 日本交通協会 大会議室 （東京都千代田区丸の内3-4-1）

（3）主 催

埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会 構成自治体（会長：さいたま市長）

（4）主な出席者

- 1）構成自治体選出国會議員
- 2）構成自治体市町選出県議会議員
- 3）さいたま市議会議員
- 4）埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会（構成自治体市町首長及び議長、埼玉県副知事）

（5）主な内容

会長挨拶、来賓挨拶、議事

2 要望活動

(1) 日 時

令和7年11月5日(水) 11:15~12:00

(2) 場 所

国土交通省(中央合同庁舎3号館)

東京都千代田区霞が関2-1-3

(3) 要望先

国土交通省(調整中)

(4) 要望内容

「核都市広域幹線道路の事業推進」に関する要望

(5) 要望者

構成自治体市町首長、埼玉県副知事

3 取材方法

- ・カメラ撮り等については、以下のとおりとします。
 - ①総会については全て可能。
 - ②要望活動については、要望書手交の頭撮りのみ可能です。要望書手交後は、速やかに退出をお願いします。
- ・要望書は、当日資料提供します。
- ・当日のカメラ撮りについて、総会は、9時45分までに新国際ビルディング9階 南側エレベーターホール、要望活動は11時までに国土交通省4階エレベーターホールまでお集りください。
- ・総会及び要望活動に関する取材は、要望活動終了後に、国土交通省4階エレベーターホールにて、事務局職員が対応します。
- ・取材ご希望の方は、別紙「取材申込書」に記入の上、11月4日(火)12時までにメールにてお申し込みください。
- ・国土交通省への入館手続きは、各社で行って下さい。対応が困難な場合は御連絡ください。
- ・総会及び要望活動の予定は、急遽変更となる可能性がありますので、ご承知ください。

4 問い合わせ先

埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会事務局

さいたま市 建設局 土木部 広域道路推進室 ねそにわ 瀬庭、長谷川

電話：048-829-1500

メールアドレス：koiki-doro-suishin@city.saitama.lg.jp